

# 令和元年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第2号）

令和元年7月5日（金）  
午前10時 開 議

## 【再 開】

【 会議録署名議員の指名 】 ..... |  
日程第1 会議録署名議員の指名

## 【一般質問】

日程第2 一般質問

(1) 4番 柴 田 勇 雄 君 ..... |  
(1) 町財政運営の動向等について  
(2) 当町が東京五輪聖火リレールートから除外された経緯等  
について

(2) 8番 辰 柳 敬 一 君 ..... 13  
(1) 酪農経営における課題について

令和元年葛巻町議会7月定例会議 会議録 (第2号)

議事日程告示年月日	令和元年6月27日(木)							
再開年月日	令和元年7月5日(金)							
会議の場所	葛巻町役場							
会議年月日	令和元年7月8日(月) 開議10時00分 散会11時40分							
議員出席状況  (凡例)  ○ 出席 △ 出欠 遅早 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名		出席の有無	議席番号	議員氏名		出席の有無
	1				6	姉帯春治		○
	2	山崎邦廣		○	7	山岸はる美		○
	3	大平守		○	8	辰柳敬一		○
	4	柴田勇雄		○	9	高宮一明		○
	5	鈴木満		○	10	中崎和久		○
会議録署名議員	5番	鈴木満			9番	高宮一明		
会議の書記	議会事務局長	触沢 誉			議会事務局総務係長	村木晋介		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名		役職名	氏名	
	町長	鈴木重男		農林環境エネルギー課長	松浦利明	
	副町長	觸澤義美		建設水道課長	中山優彦	
	教育長	吉田信一		教育委員会事務局教育次長	石角則行	
	農業委員会長	深澤進		病院事務局長	大久保栄作	
	代表監査委員			農業委員会事務局長	和野康弘	
	総務企画課長	山下弘司		総務企画課室長	大川原洋一	
	政策秘書課長	服部隆行		政策秘書課室長	波紫徳彰	
	住民会計課長	千葉隆則		総務企画課財政係長	近藤桂太	
健康福祉課長	檜木幸夫					

( 開議時刻 10時00分 )

#### 議長 ( 中崎和久君 )

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、5番、鈴木満君及び9番、高宮一明君を指名します。

次に、日程第2、一般質問を行います。

今回の定例会議には、2名の議員から一般質問の通告がありました。

なお、一般質問に係る時間は、質問、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。制限時間を超えての質問、あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、通告順に発言を許します。質問、答弁とも簡潔、明快に願います。

最初に、4番、柴田勇雄君。

#### 4番 ( 柴田勇雄君 )

おはようございます。柴田勇雄でございます。

私から、通告しております、次の2項目について伺います。

最初に、町財政運営の動向等について、お尋ねをいたします。

当町財政を見分しての目立つ特徴は、私から見て大きく分けて二つあります。その一つは、財政力指数が町税収入の伸びがないため極端に低いということです。もう一つは、財政力指数の低さとは裏腹に四つの主要基金への積み立てが、この10年間で驚異的に3.7倍の5,540,000,000円になったことです。

町を運営するのに必要な経費に対し、自前の収入、町税収入等でございますが、どのくらいあるかを示す数値として財政力指数があります。この財政力指数は、町の財政の豊かさを示す指数であり、国が各種財政援助措置を行う場合の財政力の判断指数として使用され、地方交付税算定においても使われております。

当町の財政力指数は、平成29年度0.15となっており、ここ3年間変わらない数値となっております。この財政力指数は1に近いほど財政力があり、1を超えると地方交付税が交付されないシステムとなっております。当町の財政力指数0.15は、町税収入等、自前の収入が少ないため、県内19町村中で最下位であります。全国の町村比較でも下位にランクされている実態にあります。

一方、当町、四つの主要基金であります。財政調整、町債減債、地域づくり振興、

公共施設等整備基金であります、の積立状況であります、平成 21 年に 1,480,000,000 円であったものが、30 年度末では 5,540,000,000 円となる驚異的な積み立てとなっております。この驚異的な積み立ては、国の積極的な経済対策支援や公共事業の抑制、あるいは節減策等が影響していると考えられます。低い財政力に対し基金への大幅な積み立ては、財政基盤が脆弱な当町にとって従前では考え難い財政構造となってきました。次、町の財政運営の動向等について、お伺いをいたします。

一つ目に、大型ハード事業を推進する中で、当面の財政運営に当たっての基本指針をお聞かせいただきたいと思っております。二つ目に、地方交付税なくして当町の財政は成り立ちません。地方交付税の今後の動向と町税等をはじめとした自主財源確保対策を伺います。三つ目に、一般会計四つの主要基金の積み立ては今後も続くのかどうか、その動向について伺います。四つ目に、当町を応援して寄附して下さる方のふるさと納税の受入額と、これを財源とした基金への積立実績状況を、お伺いいたします。五つ目に、公共施設等総合管理計画を策定し、推進していると思われませんが、これに充当可能な財源として、有利な地方債の導入と有効な基金等の活用対応策を伺いたいと思っております。六つ目に、財政構造は硬直化しない運用が肝要ですが、弾力性確保の対応策について伺います。七つ目に、一般会計、特別会計の一時借入金ですが、その限度額は予算総則で定めております。資金繰りの円滑化を目的としたものですが、実際の活用実態を伺います。八つ目に、健全な財政運営を図るためには、先をしっかりと見据えた事業推進が必要となります。今後の行財政改革の推進方策を伺いたいと思っております。

次に、2 項目目の当町が東京オリンピック聖火リレールートから除外された経緯等について伺います。

待望の 2020 東京オリンピックは、いよいよ来年 7 月 24 日、開会式を迎えることとなりました。この開会式最高の名場面となるオリンピック聖火台に灯される火となる全国 47 都道府県を巡る聖火リレーコースが 6 月 1 日に発表されました。オリンピックの聖火は大会期間中、絶やさないう燃え続ける火で、平和や希望の象徴と言われ、今回は特に東日本大震災の復興五輪と復興への感謝の理念を掲げ、大被害を被った福島県楢葉町のサッカー施設をスタート地点としております。

岩手県内の聖火リレーは、来年 6 月 17、18、19 日の 3 日間となっておりますが、県内 33 市町村中 28 市町村が聖火リレー通過地で、一方、当町をはじめとする 5 町村だけがルートから除外されたことに対し、不通過となる住民感情と、そこに暮らす県民の不公平さに強い怒りを持っております。除外された県北の町村では、当町、九戸村、軽米町となっております。詳しくルートを内容検討してみると、聖火の自動車リレーを考慮した場合、道路事情等整備された現在では問題なく全ルートが実施可能と考えます。具体的巡回コースとして、岩手町から葛巻町、九戸、一戸町、二戸市、軽米、洋野町へが理想経路と私は考えます。オリンピック聖火リレーの発表は、大会組織委員会となっておりますが、ルート選定の内申は岩手県と聞き及んでおります。不通過となる 5 町村長の岩手県への聖火ルート再検討要望も報道により重々承知しております。どのように考えても理解と納得し難い決定から、ここで質問として取り上げさせていただいたものです。

その一つ目には、まず最初に、聖火リレールート決定の経緯について、お知らせをいただきたいと思います。二つ目に、聖火リレールートから除外されたことは誠に残念なことです。町長の現在の胸中と町民への説明対応について伺います。三つ目に、当町の聖火リレールートの復活が見込めるものかどうか、その見通しについて伺いたしたいと思います。四つ目に、当町が聖火リレールート除外となった場合の町民参加対応について、お伺いいたしたいと思います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの柴田議員の質問に、お答えをいたします。

まず、1件目の町財政運営の動向について、お答えをいたします。

1点目の当面の財政運営に当たっての基本指針についてであります。

はじめに、町の財政状況につきまして、平成29年度決算の各種財政指標でご説明をさせていただきます。まず、財政健全化法に基づく指標のうち、公債費や公債費相当額に充当された経常的に収入される財源の割合を示す実質公債費比率であります。県内市町村の平均が10.5ポイントであるのに対し、当町は5.4ポイントとなっております。また、町が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額を比率化した将来負担比率につきましては、県内市町村の平均が47.2ポイントであるのに対し、当町は比率なしという状況にあり、町の財政状況は総じて良好な状況にあるものと認識をいたしております。

こうした状況を踏まえた今後の財政運営であります。町税等の自主財源はもちろんのこと、地方交付税や補助金、交付金のほか、有利な地方債などを活用し、安定的な財源の確保に努めるとともに、歳入の規模に見合った歳出執行を基本とし、事業の選択と集中により、実施事業の最適化による将来負担の抑制を心がけてまいります。さらには、限られた財源を最大限に有効活用し、最小の経費で最大の効果が表れるよう、適正な財源配分による事業効果の最大化に取り組んでいくことを基本に据え、現在の良好な財政状況を維持するとともに、将来にわたる持続可能な財政構造を構築してまいりたいと考えております。

次に、2点目の地方交付税の動向と自主財源確保対策についてであります。

地方交付税の動向につきましては、昨年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2018、いわゆる骨太方針2018において、令和3年度までは、地方の一般財源総額は平成30年度の水準を下回らないように実質的に同水準を確保するとされております。また、先月、閣議決定されました骨太方針2019においても同様の内容が盛り込まれていることから、令和3年度までは、現在の水準と同程度の地方交付税が確保されるものと認識しております。こうした状況を踏まえ、当町においても、平成30年度の交付実績3,220,000,000円と同程度の地方交付税が令和3年度までは見込める

ものと推計をいたしております。

令和4年度以降につきましては、江川小学校や養護老人ホームなど近年実施した施設整備や新庁舎に係る地方債の償還が本格化し、令和9年度には、公債費が現在の約2倍の12.3億円となる見込みであり、これに伴い、公債費を算定基礎とした交付税は4億円程度増額となる見込みではあります。一方で、その他の算定項目につきましては、人口、世帯数の減少などの影響を受け2億円程度の減額が見込まれております。地方交付税の総額は増えるものの実質的な町負担が増加するものであり、今後、自主財源の確保対策を講じていく必要があると思っております。

自主財源の確保対策につきましては、自治体運営の根幹を成す町税の適正課税と確実な徴収に努めることはもちろんのこと、地元産業の振興、企業誘致、起業家支援などに取り組み、経済基盤の強化を図るとともに、町民所得の向上や新たな雇用創出により町税収入の総額確保に努めてまいります。また、町有財産の効率的な運用による使用料、財産収入の増加のほか、基金の一部債券運用や、ふるさと納税の増加に取り組むなど、様々な対策を講じながら自主財源の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の一般会計主要基金、財政調整基金、町債減債基金、地域づくり振興基金、公共施設等整備基金、これらの積立動向についてであります。

主要基金につきましては、平成19年度以降、着実に積み増してきており、平成30年度末における現在高は、財政調整基金8.5億円、町債減債基金6.2億円、地域づくり振興基金8.4億円、公共施設等整備基金32.7億円で、基金の総額は58.1億円となっております。

また、過去10年間における積み立てと取り崩しの状況ではありますが、積立総額が64億円であるのに対し、取崩し総額は18.3億円で、積み立てに対する取り崩しの比率は28.6パーセントではありますが、直近の3カ年度分では、積立総額が18.4億円であるのに対し、取崩し総額は12.2億円でありまして、その比率は66.3パーセントとなっております。

積み立ての動向ではありますが、平成21年度に創設した公共施設等整備基金は、将来的に公共施設等の更新時期が集中してくることなどを踏まえ、基金の積み増しを図ってきたところであり、新病院や江川地区水道整備事業の完成などに伴い、今後は地方債の償還に充当されることから、基金現在高は減少に転じていくものと見込んでいるところであります。

次に、4点目のふるさと納税の受入額とこれを財源とした基金への積立実績状況についてであります。

ふるさと納税は、平成20年度の地方税法の改正で制度化され、居住地以外の市区町村に寄付した場合、寄付額の一部が所得税と個人住民税から控除されるほか、返礼品が受けられる特典なども話題となり、全国的な広がりを見せた結果、平成29年度には全国で総額3,600億円の納税があったものであります。こうした中、町におけるふるさと納税の受入状況ではありますが、制度開始から昨年度末までの間に寄せられました納税額は65,400,000円であり、うち基金に24,500,000円を積み立てしているところであります。

ふるさと納税制度は、特色あるまちづくりを推進していくための貴重な財源のひとつ

であると認識していることから、まちづくりにおける魅力をしっかりと情報発信していき、一人でも多くの方から納税いただける取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、5点目の公共施設等総合管理計画の推進と充当可能な財源としての地方債、基金等、活用の対応についてであります。

国は、平成25年にインフラ長寿命化基本計画を策定し、インフラの老朽化が急速に進む中、新しく造ることから賢く使うことへの重点化に取り組み、地方公共団体においても、こうした国の動きと歩調を合わせ、総合的かつ計画的な管理をするよう求められたところであります。

町では、このことを受け、平成28年度に葛巻町公共施設等総合管理計画を策定し、社会的構造や町民ニーズの変化に合わせた公共施設等の最適配置と、効果的な利活用、また、総合的かつ計画的な管理を推進し、更新に係る財政負担の軽減に取り組んでいるところであります。

この計画では、建物のほか道路や上下水道など町が保有する全ての資産を対象としており、これら全ての資産を今後40年間維持していくためには、おおよそ875億円の費用が必要になると試算をいたしているところであります。一方で、施設の長寿命化、集約化、複合化、多用途施設への転用など、施設更新に係る経費削減対策を講じた場合、費用は640億円まで圧縮、抑制することが可能であります。

こうした中、計画では施設全体の整備方針、基本的な考え方を定めておりますが、個別施設の具体的な取り組み、方針につきましては、施設類型ごとに公共施設個別施設計画を策定することにしており、現状に即した公共施設の適正配置、町民が暮らしやすいユニバーサルデザインの導入、将来の維持管理コストの抑制など、今後の社会情勢などを踏まえながら、策定作業を進めているところであります。

充当可能な財源であります。これまでも町では交付税の措置率が高い過疎対策事業債、交付税措置率70パーセントであります。また、辺地対策事業債、これは交付税措置率80パーセントであります。これらを中心に活用し、実質的な町負担の軽減に取り組んできたところであります。このほかの地方債では、公共施設等総合管理計画に基づいて実施される施設の長寿命化、集約化、複合化、多用途施設への転用に充当可能な公共施設等適正管理推進事業債の借入が可能となっており、事業充当率90パーセント、交付税措置率30パーセントから50パーセントであります。平成29年度から令和3年度までの時限措置とされております。なお、本年度着工予定の役場新庁舎の建設事業につきましては、過疎対策事業債を充当することができない行政機能の部分につきましては、公共施設等適正管理推進事業債の市町村役場緊急保全事業を財源のひとつとして借り入れをする予定としております。事業充当率90パーセント、対象事業費の75パーセント分のうち30パーセント分が交付税で措置されるものであります。

また、基金の活用についてであります。活用可能な公共施設等整備基金が、平成30年度末の時点で32.7億円の現在高となっております。役場新庁舎の財源として10億円ほどを取り崩す予定としておるものであります。その他、新病院の建設や江川地区水道整備事業に係る企業債の元利償還に係る一般会計負担分が、それぞれ14億円と8

億円を予定しており、推計上、公共施設等整備基金の現在高は、ほぼ全額、一般会計に繰り入れられて活用される予定であります。

次に、6点目の財政構造の弾力性確保の対策についてであります。

財政構造の弾力性を確保していくためには、毎年度、経常的に支出される経費を抑制していく必要があり、その主な経費は人件費、扶助費、公債費などといった義務的経費のほか、物件費や維持補修費、補助費など、毎年の財政運営に必要な経費などがあり、これらの経費は短期的な調整が難しく、中長期的な視点での抑制、コントロールが必要なものであります。

財政構造の柔軟性を示す財政指標である経常収支比率は、一般的には、町村で70パーセントから75パーセント、都市にあっては75から80パーセント程度に収まることが妥当とされており、これを超える団体の財政構造は弾力性を失いつつあるとされております。

当町の場合、平成15年度から平成19年度までの決算における比率は90パーセントを超えた状況にありましたが、その後、80パーセント台前半まで改善したものの、平成29年度決算における比率は86パーセントで、財政構造の弾力性にやや欠けた状況となっていると言えます。こうしたことから、適正な人員管理による人件費の抑制、将来負担可能な範囲内での事業選択による公債費の管理、効率的な行政運営によるコストの圧縮、歳入規模に見合う歳出構造の改善など、将来を見通した総合的な対策を講じていく必要があると考えております。

次に、7点目の一般会計、特別会計の一時借入金の活用実態についてであります。

一時借入金は、歳入と歳出の執行のタイミングの差により、一時的に歳計現金が不足する場合に対応する措置であります。一般会計、特別会計ともに平成22年度以降において活用の実績はない状況となっております。参考までに、各会計における最終借入の状況であります。一般会計においては平成21年度に2億円、農業集落排水事業特別会計においては平成13年度に2億円、国民健康保険病院事業会計においては平成15年度に1億円の借り入れを行っているところであります。

次に、8点目の今後の行財政改革の推進方策についてであります。

行財政改革の取り組みにつきましては、平成17年度に第4次行政改革大綱を策定し、職員数や地方債残高の削減を強力に推し進め、平成23年度からは第5次行政改革大綱に移行し、それまでの取り組みを踏襲しつつ、町民との協働、効率的行財政基盤の確立、自立可能な財政構造の構築に向け取り組んできたところであります。

その結果といたしまして、公共事業の重点化による普通建設事業費等の投資的経費の抑制により公債費が削減されたほか、消費的性質の経費見直しによる内部管理経費の削減、職員数の削減による人件費の抑制などが図られ、その結果、主要財政指標が改善され、基金への積み増しが可能になるなど、町財政の健全化に大きな効果を挙げたところであります。また、現在、老朽化した公共施設の更新や、新たなまちづくりのための施設整備などに積極的に取り組めるのは、当時、他よりも厳しい行財政改革を断行してきたからであり、引き続き、良好な財政状況の維持に努めてまいりたいと考えているところであります。



そうした中、今後の推進方策であります。平成27年度末をもって第5次大綱の期間が終了しておりますが、その後も、これまでの行財政改革を踏まえた取り組みを継続しており、行財政運営上、深刻な状況にないことから、第6次大綱の策定には至っていないものであります。一方で、近年は少子高齢化の進行、住民ニーズの多様化、地方分権や広域行政の推進など、行政を取り巻く環境や社会情勢が変化しつつあり、自らの判断と責任に基づく行政運営が一層求められる状況となってきております。また、町の中長期財政見通しでは、今後、公債費負担などの経常経費の増加が見込まれており、こうした行財政課題に適切、的確に対応していくためには、然るべき時期に第6次大綱を策定し、限られた財源を最大限有効活用するため、さらなる行財政運営の効率化と財政基盤の強化を図り、より良い住民サービスの実現、提供に努めていかなければならないものと思っております。

次に、2件目の当町が東京五輪聖火リレールートから除外された経緯等について、お答えをいたします。

まず、1点目の聖火リレールート決定の経緯についてであります。

県の担当部署であります文化スポーツ部に対し、ルート決定の経緯について問い合わせをしましたところ、オリンピック聖火リレーについては、平成30年9月に町村会や市長会を含む関係団体により構成する東京2020オリンピック聖火リレー岩手県準備委員会を設置し、全市町村からの意向調査なども実施しながら、本県は、沿岸被災地はもとより、全県が被災地であり、全県民が被災者であるとの基本認識のもと、全県一体となって復興に取り組んできていることから、全市町村のリレーが実施できるよう組織委員会にお願いしてきたところ、組織委員会においては、被災した沿岸全市町村でのリレー実施を確保しつつ、1日当たりの実施時間、区間数をはじめとした様々な制約がある中で、より多くの人々が集まりやすく、見ることができるルートであることなどを考慮し、先般、28市町村において実施される内容が示されたものと受け止めているとの回答をいただいておりますが、町では、これ以上の内容につきましては把握しかねているところであります。

次に、2点目の聖火リレールートから除外された当町の胸中と町民への説明対応についてであります。

東京オリンピックは、招致活動の時点から復興五輪に位置づけられ、東日本大震災からの復興と支援への感謝を全世界に発信できる場として、その期待は大きいものがあったと思っております。

そうした中、岩手県では、全市町村が一致団結しオール岩手の精神で東日本大震災からの復興に取り組んできた経緯があるにも関わらず、5町村だけが除外された状況は非常に遺憾であるとともに、誠に残念に感じているところであります。特に当町では沿岸被災地に近いということもあり、発災直後から被災地に寄り添った様々な活動と支援を行ってきたところであり、そのショックは計り知れないものであります。

こうしたことから、新聞報道等でご承知かもしれませんが、ルートから除外された5町村でルート再考について、6月5日に5町村の首長が揃い、文化スポーツ部の副部長経由で岩手県知事に対し申し入れを行ったほか、この取り組みに同調する県町村会の立

場としても、町村会会長であります山本軽米町長と私の二人で6月20日、文化スポーツ部長経由で県に対して申し入れを行ったところでもあります。

この申し入れに対し、県は、国の組織委員会に報告したとのことではありますが、引き続き、県と国の組織委員会の協議に注視しながらも、その他関係機関等との連携を強化し、再考への取り組みを進めていく中で、町民の皆さんには然るべき時期に改めてご説明申し上げたいと思っております。

次に、3点目の当町の聖火リレールート復活の見通しについてであります。

ルート再考の申し入れに対し、県でも、その趣旨、内容を十分に理解していただき、我々5町村のみならず全市町村の思いを国の組織委員会に対し強力に申し入れを行っていただけるものと認識しており、ルート復活には大きな期待を寄せているところでもあります。また、行動を起こすことがルート復活への希望の灯であることから、2点目の質問でもお答え申し上げましたとおり、引き続き、県や国の組織委員会のほか、関係省庁等も含めルート再考の申し入れを行ってまいりたいと考えております。

次に、4点目の当町が聖火リレールート除外となった場合の町民参加対応についてであります。

現在、県を通じて、国の組織委員会に対し、ルート再考の申し入れを行っている最中であり、県や国の組織委員会の協議結果を踏まえて検討していくものであると認識しております。そうしたことから、現時点では、ルート再考の取り組みに注力するとともに、状況に応じては直接、国や国の組織委員会に対し働きかけをしてみたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

どうもありがとうございました。

まず、財政の関係でございますが、このように基金たくさん積み立てになっているわけでございますが、先ほど答弁にありましたとおり、財政指標については良好と思うというような形で、全くそのとおりな数字で出てまいりまして、この指標の中で一番心配、低いのは先ほど申し上げておいたとおりでございますので、こうしてほしい、ああしてほしいというのではなくて、今のこの財政の対応を如何に持続的にやっぱり持っていかなければならないかというふうなことなわけですね。それで、まず、自主財源対策でございますが、町税の伸び、それから、人口減、こういったようなものが、もう、なっていくわけですので、それだけでは町税の自主財源は伸びてこない。ですから、そのほか伸びていくような自主財源の確保、まず、それは、どのように進めていくのかですね、このままでしたら、ずっと、また落ちていくような感じになってきますので、ぜひ、ふるさと納税とか、そういうふうなことも先ほど答弁の中にありましたけれども、そのような対応策をもう少し強化する必要があるのではないのかなど、総務省の方ではそのお返しの方は規制などをかけているようでございますが、そういったようなところの、や

はり増やす方法も、そして、葛巻のファンをやっぱり増やしていく必要があるだろうと  
いうように考えておりますので、その辺の自主財源の確保対策をもう少し具体的にお知  
らせをいただきたいと思えます。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

お答えいたします。

ひとつに、自主財源を確保していく方策の中で、ただいまお話ありました、ふるさと  
納税等の手法は確かに大きな意味合いを持っていると考えております。町でも制度発足  
から取り組みを進めてございまして、これまで、先ほど町長の方からお答えしましたと  
おり、65,400,000円ほどの寄付をいただいている状況でございます。最初の当時は  
寄付の申し込みの仕方はインターネット等を活用した申し込みではなかったわけ  
ですが、26年、28年度からですね、インターネットを使ったような申し込み方法等も取  
り入れながら、また、テレビ等での取り上げもいただいたりした関係もございまして、  
28年度には26,000,000円ほどのですね、寄付をいただくというような、そういう大き  
な寄付をいただいた年になってございます。それ以降またちょっと減るような形ですが、  
ここ29年、30年は10,000,000円ほどのですね、寄付をいただいている状況です。こ  
れを、もう少し周知を図りながらということでありまして、今年度から、さらに寄付し  
やすい形のように電子決済ですね、できるような取り組みも進めていまして、  
アマゾンペイとかauのウォレットというような形態なんです、そういう電子決済も  
できるような形で、より寄付しやすい、そういった形の制度もとりながら取り組みを進  
めていく方向で今考えているところでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

いずれ、自主財源の方策につきましてはですね、なかなか見つけづらい要素がありま  
すので、今お話ありましたような中身をもう少し吟味しながら、財源確保に努力をして  
いただければなど、このようには思っております。

また、自主財源の話なわけですが、自主財源に対して依存財源というのがある  
わけですが、予算で編成した場合の自主財源と、決算で見る自主財源、比率がだいぶ  
変わってきておりますよね。まだ30年度の決算が出てきておりませんので分からない  
ですが、例えば29年度の当初予算と決算の状況を見ますと、例えば29年度の当初  
予算では自主財源が僅か15.1パーセント、それから、29年度の決算では28.4パーセ  
ントなわけですよ。額にしても15.1パーセントの場合は790,000,000円、28.4パーセ  
ントになって2,230,000,000円、このように、かなり予算の自主財源と決算の自主財源、

このように違って来るわけです。したがって、依存財源も、これに従って、それなりの割合が違って来るわけですが、この中で一番、なぜ、このように変化するというように私も調べてみました。繰越金ですね、一番大きいのが。繰越金の自主財源なわけです。ですから、これも予算の取り方にもよろうかと思っておりますけども、繰越金を少なくすれば、こういったような形にならないし、また、この繰越金が非常に、この基金の積み立てにも影響しているというふうなことを、あまり目立たないでいながら、この繰越金がすごく大きいわけです。この繰越金の考え方も従前とは違ったような視点で、やはり考えていく必要があるのではないのかなと、当初予算はずっと11億の繰越金になっているわけですよ。純繰越金の部分もありますし、それから、また、繰り越された部分の繰り越しもありますけども、そういったようなことも、ちょっと財政分析をしていて、やってほしいなど、このように思っておりますので、この繰越金ですが、今年350,000,000円くらいだったでしょうか、昨年で4億を超えておりますね。ですから、その辺の繰越方についても、もう少し予算編成のときから考えておく必要があるのではないのかなと思うのですが、その関連について、どのようなお考えなのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

ただいまの質問に、お答えいたします。

その前に、先ほどの自主財源の確保対策ということで、具体的にどういうことを考えているかということでしたが、今、課長からもご答弁申し上げましたが、さらに追加してといいますか、答弁をさせていただきますが、おっしゃいますように町財政、町財政といいますか、町税が人口減少、あるいは所得の関係等々も含めてでございますが、そういう中で、人口減少に伴いまして自主財源も、あるいは、その中で占める町税が減少傾向にあるという状況にあるものであります。そういう中には適正に、確実に徴収をしていかなければならないというのを基本にしながら進めておるところでありますし、併せまして、また、やはり住民の所得、企業のそういう面での企業所得といいますか、そういったふうなものが、しっかりと成果として出てくるような施策の推進ということの中で、地元の産業の振興、あるいは企業の誘致、あるいは、そういう中での起業家の支援といいますか、こういったふうなもの等に取り組みながら、経済の財政基盤を向上させるといいますか、強化させるというような観点での取り組みも併せて進めておるところでございます。町民所得の向上、そして、また、新たな雇用の創出という点にでも、併せて、しっかりと取り組んでいかなければならないというような考え方で進めておることもご理解も賜りたいと、このように思います。併せて、また、町財産の有効的な活用という、このことも併せて今後検討していかなければならないと思っておりますし、基金の活用等につきましても、そういう面ではしっかりと確保していかなければならないと、このように思っております。

それから、繰越金の関係でございますが、今、繰越金、純繰越金が3億から4億程度に推移しているということではありますが、これにつきましては、標準財政規模からした場合、どれ程度の繰り越しがなければならぬかという基本がございます、当町の場合3億から350,000,000円程度が、ひとつの純繰越の基準になっていると、このように思っておるところであります。そういう基準といいますか、これを見据えながら、財政運営をしているというのも、ひとつ、そこがございます、3億から4億程度の繰り越しを、純繰越をしているというのが、そういう状況にあるものであります。それから、その基本となっているものは、どうしても交付税の見込みを、どうしても自主財源の乏しいという部分の中では、その交付税が予算措置している分が割らないようにといたしますか、下回らないように、これをしっかりと確保していかない限り、そういう状況が確保できませんので、そういう考え方というのは従来からずっと、町としての財政運営は厳しい中に、そういうことを基本にしてきていると、このように思っているところでもありますので、ご理解も賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

次に四つの主要基金の積み立ての方策ですね、順調に積み立てになっていることは、そのとおりのわけでございますが、例えば、うちの町の標準財政規模37億になっているわけですね。それで、全体のこの四つの主要基金で55億、58億というような感じになっているわけです。こういったような中で、財政調整基金など、この積み立ての考え方、あるいは先ほど答弁の中にもありましたけども、公共施設等の今後の整備等、こういったような基金での積み立ての方策ですね、どのような、基本的な考えがあれば、お知らせをしていただきたいと思っております。ただ財源がくれば通りに積み立てていくというふうなものではないと思っておりますけども、どのような形での方策を持って、この四つの基金に振り分けをして積み立てをやっていくのか、そういったような考え方について、お知らせをいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

基金の積み立ての考え方でございますが、まず、財政調整基金は財源不足という観点での考え方でございますので、一定の額で今抑えておるところではありますが、約8億程度でございます。そういう中に、それぞれの、そのほかの基金につきましては目的に合わせまして、その基金の積み立てを考えているものであります。一つには、地域づくり振興基金ではありますが、どうしても町の高齢化が進む、少子高齢化、そういう観点での住民サービスの充実といいますか、こういったようなこと等を単独事業で考えていかな

ければならない事業等につきましては、地域づくり振興基金を考えているものであります。それから、公共施設整備基金であります。これは従来から、平成20年からでございますが、どうしても公共施設が集中的に更新の時期を迎える時期がくるということ等を想定しながらではあります。そういう中で、葛巻病院の新病院の改築、あるいは葛葉荘の改築、そして、また、今後であります。新たな新庁舎の建設ということ等を想定して、その公共施設の整備基金を考えての積み立てをしてきたところであります。そういう中に、公共施設整備基金につきましては、現在3,270,000,000円ほどになっているものであります。これは正に、先ほどお話ありますように、今後の財政負担等々を調整していく大きな役割を果たしていくものだと、このように考えているものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

時間もだいぶ経過してまいりましたけども、特に今少し財政が良くなってきたというようなことで、ここで、また手綱を緩めますと大変な事態になると思いますのでですね、今、第6次の行革大綱等やはり早く作って、この財政のみならず町全体の行革大綱というような視点でですね、ぜひ、今までは、この金銭的な、財政的な面がほとんどできたと思うのですが、新たな視点での、何といいますかね、まちづくりの行革大綱みたいなものを併せて作っていただくような努力をしていただければよろしいのではないのかなと思っておりますので、こういったようなものに、ひとつ頑張ってくださいですね、今の状況が、これまでにない経過できているようでございますから、このような対応をぜひ確立をしていただければと、このように思っているところでございます。

また、この聖火リレーの関係でございますが、この復活といっても、なかなか容易ならざるものがあるであろうというようには既に想定はしておりますけども、これまでも町内の聖火リレーの模様、前回のオリンピックの模様などは、ものすごくマスコミでは、映像が葛巻にしか残っていない貴重なもの等が、そういうふうなものがあるわけですね。ですから、ぜひ、こういったような実施する場合には、聖火リレーの記録のみならず、町民の盛り上がりは何らかの方策でとっていくべきではないのかなと思っておりますので、コースが外れたからといって盛り上げないわけではないわけですので、そういったような盛り上げ方の工夫をどのようにお考えなのか、最後にお答えをいただければ有り難いです。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局次長（石角則行君）

ただいまの議員さんのご質問に、お答えします。

仰せのとおり、外れたということで、町長の答弁にもありましたとおり、再考について、ただいま申し入れをしている段階ですので、まずは、そちらの方をじっくりとですね、連絡をとりながら注視していくということでやっていきたいと思っております。それと併せて、町民の気運づくりというのは、とても、おっしゃるとおり、大事なことでございまして、ただいまご意見の出ましたビデオにつきましても、6月30日の岩手日報でも取り上げていただきましたので、大変貴重なビデオフィルムを町では保管しておるものがあります。そういったものをくずまきテレビ等で流すなど、町民が参加する雰囲気です、これは公募で33人、岩手県でも今7月1日から8月30日まで募集しておるものでございます。そういったことでの個人参加はできるものでございますので、ぜひ町の代表として参加ができる、あるいは再考がなったときの部分はですね、ちょっと、まだ取り組んではおらないのですが、気運づくりを、まずやっていこうとは考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

それでは、東京オリンピックの方のですね、聖火リレーが万が一外れた場合でも臆することなく町民の盛り上げ方、そして、その盛り上げ方がまちづくりへもつながってくるものと、このように思っておりますので、良い町の企画を待っておりますので、頑張っていたきたいと思います。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（中崎和久君）

ここで、11時15分まで休憩します。

（休憩時刻 11時00分）

（再開時刻 11時15分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

一般質問を続けます。

8番、辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

私は、通告しております、酪農経営における課題についてを、お伺いいたします。

第1次産業である当町にとって最大の産業である酪農をどのように発展させるかは、町の将来を大きく左右するものと考えます。特に、ふん尿処理の問題は大きな課題であります。しかし、もし適正な処理が行われ、完熟された堆肥を活用したならば、農家

にとっても、あるいは町にとっても、まちづくりの第一歩として最大の効果をもたらすものと考えております。現在、くずまき型畜産振興計画の中でもバイオマスプラントの計画もあるわけではありますが、今後の見通しを含め、お伺いするものであります。堆肥舎整備などにより、環境の改善が進んでいる一方で、依然として悪臭等に対する苦情が出ておりますが、課題解決に向けた当局の考えを、お伺いをいたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの辰柳議員の質問に、お答えをいたします。

ご質問の酪農経営における課題、ふん尿処理における課題について、お答えをいたします。

国では、平成11年11月に家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律、いわゆる家畜排せつ物法を施行し、家畜排せつ物の管理を適正に行い、堆肥としての利用促進や土づくりを基本とした資源循環型農業を推進してきたところであります。この法律では、一定規模の家畜を飼養する畜産農家が守るべき管理基準が定められており、牛の場合は、10頭以上を飼養する畜産農家に、ふん尿処理施設の設置が義務づけられたところであります。経過措置として法律の施行から5年間の猶予期間が設けられたものであります。

町では、この間、国や県の補助事業を活用するとともに、町単独事業により畜産農家が行う堆肥舎等の整備費用を助成するなどしてきたところであります。猶予期間満了の平成16年11月までに堆肥処理施設161棟、尿溜施設26基、防水シート9カ所の整備が行われたところであります。一方で、その後、畜産農家1戸あたりの規模拡大が進んだことなどにより、畜産経営に起因する悪臭や水質汚濁などの事案が度々発生し、特に春と秋の堆肥散布作業に対する苦情が最も多く、近年、直近5年間における苦情件数であります。ふん尿の悪臭7件、河川や道路へのふん尿の流失4件、野積み等の不適切な処理1件という状況であります。

町では、苦情が寄せられた場合、原因となっている畜産農家に対し、直接、改善指導を行うとともに、その他の畜産農家に対してもチラシを配布するなどの注意喚起を行っているところであります。また、毎年、自治会連合会公衆衛生部会と連携して実施している環境衛生パトロールにおいて、盛岡広域振興局や農協などの関係機関からもご協力いただき巡回指導を行うなど、畜産農家の環境汚染防止に対する意識の高揚に向けた取り組みを進めているほか、完熟後の堆肥の散布、堆肥散布後の速やかな攪拌などについても指導を行っているところであります。

家畜のふん尿処理につきましては、畜産農家が自らの責任において処理することが基本ですが、町では、個々の経営体の規模に見合う処理施設の整備について、支援してまいりたいと考えております。併せまして、家畜排せつ物の堆肥化は、自然の生態系を生かした環境保全型農業や耕畜連携等による資源循環型農業の導入に欠かせない



取り組みであることから、今後も、ふん尿の完熟堆肥化の推進にも努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

いろいろ国や県、あるいは町からの補助によって、それぞれの農家で堆肥舎の整備等を図ってきたところであります。ただ、完熟には至らない、いわゆる中途半端な堆肥施設となっておりますことから、特に春には、先ほど答弁にもありましたように、大変な悪臭がいたします。私は町で進める定住対策などをより一層良いものにしていくためには、ほかの事例を聞きましても、完全な堆肥センターを造って、そこへお願いするというような形をとっている農家は作業的にも、あるいは設備投資の面からも大変有効だというようなお話を伺います。本町でも、もし定住対策、あるいは、これからも人口増対策を進めるのであれば、なんとか、そういった大型施設を造って、完熟した堆肥を使うようになれば、これは、また、我が町の本当のさらに魅力になっていくのかなというふうに思います。特に個人に対しては、なかなか補助等がないわけでありましてけれども、本当に酪農家全体を巻き込んだ、そういった堆肥センターということになりますと、国、県等でもいろいろな助成事業があるわけでありまして、私は、そういったことを今後どうしても考えていかなければならないことだなというふうに思っておりますが、その辺について、バイオマスも含めて現在計画もされておるわけでありまして、私は、その辺を速急に、第一番に取り組まなければならない課題だなというふうに考えておりますが、その辺について、お伺いをいたします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

ただいまのご質問でございますが、家畜排せつ物法が施行されまして、各農家で堆肥舎をつくったということになります。まず、実態としては、その堆肥舎がですね、溜めておくだけのものになって、発酵まで処理する施設にはなっていないという実情もあろうかと思っております。また、発酵までする施設につきましては、個人で設置している農家さんもございますし、共同で設置している農家さんもございます。この法律が施行された段階では個人のそれぞれの農家が、その自己責任といいますか、そういった形で、その経営内で処理するという方向で、この町としての堆肥舎は設置しないというようなことで進めてきた経緯がございます。こちらといたしましては、現在ある堆肥舎の有効利用を進めるとともに共同で利用しているような施設、こういったものも、さらに有効に使っていくというようなことも進めてまいりたいということと、それから、バイオガス施設につきましては、アンケート調査をしながら進めているところでございますが、今

般、今般といいますか、畜産クラスター事業においてですね、その補助対象に含まれるようになったという情報がございまして、こちらとすれば、その事業要望が国からきた段階で手を挙げられるようなスケジュール感を持って、今後取り組んでまいりたいというように考えているところでございます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

確かに、現在ある施設等をもっともっと有効にということではありますが、実態をお話申し上げますと、野積みが禁止されて各農家で堆肥舎を整備をいたしました。しかし、なかなかコンクリートの上でふんを堆積しても、ほとんど積み上がらない、結果として畑である程度、畑だと浸透したり、いろいろ発酵もするものですから、ただ、それでも春、全量をなんとか還元しないと、翌日から出すあれに影響があるものですから、とても臭いは本当にきつくて大変なあれをします。先ほどお話しましたように、なんとか我が町では全量を、なんとか完熟堆肥をつくるような方向になったならば、私は、もう、その堆肥は、もう終わるものなわけでありましてけれども、それが本当に宝に変わるだろうなというふうに思います。

先日、久慈の方に、50頭くらい置く方ではありますが、この方もボックスへも取って、そして、そのボックスを重量を量って処理施設へお願いをしているんだそうであります。必要なときは完熟になった堆肥を運賃だけでもらってきて、牧草とかに散布をするという方法なので、設備もいらない、あるいは除ふんにかけるトラクター等もいらないというようなことで、大変、事例としては良い事例だなと思っております。

そういったことで、これまでも、いろいろ堆肥センターやってきたわけではありますが、ただ預けるだけで、いわゆる堆肥をどうしようもできなくなってしまう。でありますから、良い例も悪い例もたくさんあるわけでありまして、なんとか本町では必ず引き取って、草地あるいはデントコーンへ還元するというようなことを町全体でやったならば、これは、もう全国に誇れる酪農の町になるというようなことで、ぜひ、その辺、農家も含め検討していただきたいというように私は思うのであります。なにかならないものでしょうか。もう一度お願いします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

基本的には今計画している計画はバイオガスプラントでございまして。北海道の農家さんからお聞きしても、発酵させて、ガスを発生させたあとの消化液ですね、こちらの方は臭いがなくなるということで、肥料効果も高いということで、酪農経営に良い影響を及ぼしているというお話をお聞きしております。ですので、その辺を含めてですね、今

後取り組んでまいりたいと思います。バイオガスプラントでも、消化されたものを固液分離すると固体がどうしても出るわけでございまして、それらについては堆肥施設で発酵、堆肥化するような施設も持っているような北海道の施設もございましたので、今後いろいろな施設を検討しながら、その情報をさらには農家さんに提供しながら、町としての取り組みを進めてまいりたいというように思っているところでございます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

現在取り組んでおられる町での、いわゆるバイオマスプラントについては、どの程度まで、いつ頃、具体的にはまだ何も決まっていないのか。というのは、牛舎を現在いろいろ整備されているわけでありますが、結局、もし町でバイオマスプラントをやってもらえるのであれば数千万の、いわゆる施設を準備しなくてもいいのでありますが、結果として、まだ見通しが立たないわけでありますので、ばっ気槽であるとか、そういったものを整備をしなければならないということでありますので、もうちょっと早く進めてもらわないと無駄なお金をかけなければならないなど、また、一旦そういうふうに整備してしまうと町の方へ願いますのは、なかなかできなくなるので、そういった兼ね合いもありますので、ひとつ、その辺、今後どのように進んでいくのかについて、お伺いいたします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

今後の整備計画については、まず、来年度を目安にですね、事業を進めてまいりたいと、現時点では考えているところでございます。国の指導等を受けながら、順次、適切に、スピーディーに対応してまいりたいというように思っているところでございます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

大変、これは、堆肥センターを町全頭処分するということになりまして、正に、これは夢であります。町長は現在、夢を形にということで次の町長選挙へ向けておられるわけですが、もし、以前にもバイオマスプラントを町内3カ所か4カ所整備したいというようなお話もございました。私は、小さな農家も全てが、そういったセンターにお願いして完熟堆肥を作れる、そして、臭いのない、そういったまちづくりというのが、まず、第一歩であるなどというふうに思いますが、そういったことで、もし、そういった将

来に向かったの夢ということでお話をいただければ、大変有り難いと思います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

今の辰柳議員さんの質問であります、答弁をさせていただきます。

家畜ふん尿の処理につきましては、現時点では課題もあろうかというふうには認識もいたしているところであります。酪農の町としての、この負の産物という観点からではなくて、活用の仕方によっては宝物にもなるものでありますし、また、今後、酪農振興をさらに振興発展する、させていく、そういうときに、何と言いましても土づくりというのが基本でありますこと、土づくりを考えますときに欠かすことのできない有益な有機質資源でありますし、また、液肥としても大変有効であるものであります。そういった観点から、今、葛巻の現状に合うような、そういうバイオガスプラントの建設を計画をし、進めてきたところでありますが、国の事業として、なかなか葛巻にぴったり合うような、町が望むような、そういったものがなかったわけであります。これまでは、どちらかと言えば、エネルギー生産、再生可能エネルギーの生産をし、売電をするという、そういった施設で、これまで多くの全国の市町村、建設をされた経緯もあるわけですが、今後におきましては、葛巻型の処理の仕方でも処理できるような、そういったバイオマスプラントの建設、国の方でもやっと理解がいただけているようでありますので、間もなく、そういう制度に乗って建設を進めることができる、そう思っております。そう遠くない時期に完成をしながら、さらに、そのバイオマスプラントを運転するときに出てきます熱を有効に活用しながら、温室での新たな生産をする、新たな産業もつくりたい、そうも思っているところであります。世界的に見ましても、国内各地におきましても、そういった熱源を活用しての、北海道であったり、あるいは岩手県内におきましても、熱帯性の、熱帯地方で生産される果物などの生産にも取り組んでいるところでありますが、そういった生産もできるようなことをしながら、極力、農家の負担軽減につながるよう設備、施設を整備してまいりたい、そんなふうに思っているところであります。もう少しお待ちをいただきたいというふうに思います。具体的に方向が定まり、内容も具体化してまいりましたら、然るべき時期にご報告をさせていただき、皆さんからもご意見、ご要望を賜りたい、そう思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

大変ありがとうございます。

これからの令和の時代は、環境の大変動によって、ご案内のとおり災害が多発しております。あるいは原油も、これまで安価に使ってあったものが、やがて枯渇をすると

というような時代になるようであります。そういったエネルギーの問題であるとか、いろいろ見据えながら、ひとつは、将来やはり、これからの日本をしっかりと立て直すには、どうやら農業であるとか、1次産業へ力を入れないと、もたないというようなふうに言われております。ひとつ、その辺も見据えて、ぜひとも、このふん尿の有効活用をされるような、そういったまちづくりに取り組んでいただきたいということをお願いを申し上げまして、質問を終わります。

議長（中崎和久君）

これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

議事の都合により、明日7月9日から11日までの3日間を休会としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、7月9日から11日までの3日間を休会とすることに決定しました。

なお、7月9日は、議案審査のため、輝くふるさと常任委員会を開会しますので、お知らせいたします。

本日は、これで散会します。

ご苦勞様でした。

（散会時刻 11時40分）